

熊本県 宇土市

令和3年度（令和4年度採用）

任期付職員採用試験案内

～一般事務， 土木， 建築～

任期付職員とは， 任期を定めて勤務する正規職員で， 任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。今回の任期は3年間です。なお， 任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。

令和3年度宇土市任期付職員採用試験実施要領

宇土市では、令和4年度採用となる令和3年度宇土市任期付職員採用試験(一般事務、土木、建築)を次の要領で実施します。

1 試験職種及び採用予定人員等

職種(区分)	採用予定数	勤務先及び職務内容
一般事務	2人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事します。
一般事務(社会福祉士又は精神保健福祉士)	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門的知識等を必要とする業務に従事します。
土木	3人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門技術業務に従事します。
建築	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門技術業務に従事します。

2 受験資格

(1) 受験要件

職種	受験要件
一般事務	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方 ア 民間企業等における職務経験を直近5年のうち2年以上有する方
一般事務(社会福祉士又は精神保健福祉士)	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有している方(令和4年3月31日まで取得見込みの方を含む。)
土木	次のいずれかに該当する方 ア 技術士・技術士補(建設部門、上下水道部門又は総合技術管理部門)、RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)又は土木施工管理技士(1級又は2級)の資格を有する方 イ 民間企業等における土木工事の設計、施工監理等の職務経験を直近10年のうち5年以上有する方
建築	次のいずれかに該当する方 ア 建築士(1級又は2級)又は建築施工管理技士(1級又は2級)のいずれか1つ以上の資格を有する方 イ 民間企業等における建築工事の設計、施工監理等の職務経験を直近10年のうち5年以上有する方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- ③ 宇土市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(3) 職務経験者の資格要件について

- ① 「職務経験を直近5年(10年)」の基準日・算定の対象となる期間は次のとおりです。

区分	基準日	算定の対象となる期間
直近5年	令和3年12月31日	平成29年1月 1 日から令和3年12月31日の5年間
直近10年		平成24年1月 1 日から令和3年12月31日の10年間

- ② 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、同一の組織で「週29時間以上」の勤務を、職種区分の一般事務職の場合2年、土木、建築職の場合5年以上継続就業した期間が該当します。
- ③ 産前産後休暇は経験年数に通算できますが、育児休業、病気等による休業(職)期間は通算できません。
- ④ 1ヶ月未満の職務期間は30日を1ヶ月として計算します。
- ⑤ 最終合格決定後、職務経験確認のため「職歴証明書」(別様式あり)や「確定申告書の写し(自営業者など)」等を提出いただきますが、確認ができない場合は採用しません。
- ⑥ 経験年数算定でのご不明な点は、お問い合わせください。

3 任用期間

職 種	任用期間
全職種	令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

※勤務成績を考慮して、5年を超えない範囲で更新する場合があります。

4 受験手続

(1) 受付期間

令和3年12月20日(月)から令和4年1月17日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、令和4年1月17日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 申込先

宇土市役所総務部総務課人事係 電 話: 0964-22-1111 (内線 207/208)

所在地: 〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51

(3) 申込手続

【持参の場合】

宇土市発行又は市ホームページからダウンロードし、印刷した「任期付職員採用

試験申込書」に必要事項を記入して、前記申込先に持参してください。

なお、「自己推薦書」（別様式あり）も併せて持参してください。

【郵送の場合】

表に「任期付職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、必要事項を記入した申込用紙と受験票返信用の84円切手を貼った小封筒（宛先と郵便番号を明記）を同封して送付してください。

(4) 申込用紙の請求

【直接受取の場合】

申込用紙は、宇土市役所総務部総務課人事係、宇土市教育委員会、網田支所、網津支所に用意しています。

【市ホームページからダウンロードする場合】

市のホームページからダウンロードすることができます。提供するファイル形式は、PDF形式及びExcel形式です。出来るだけ厚手のA4サイズの白用紙に印刷し、署名欄は必ず手書きしてください。

(5) 受験票の交付

【持参・郵便で申込み場合】

申込者には、受験票を交付します。郵便による申込者には、受験票を郵送しますが、令和4年1月20日（木）までに受験票が届かない場合及び受験票を紛失した場合は、必ず宇土市役所総務部総務課人事係までご連絡ください。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

申込書及び自己推薦書による書類審査を行い、令和4年2月1日（火）までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(2) 第2次試験

職 種	期 日	試験場	合 格 発 表
全職種	令和4年2月中旬 (予定)	宇土市役所 仮設庁舎	2月下旬までに、合格者、不合格者ともに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(注) ① 自然災害や新型コロナウイルス感染症対策等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

② 第2次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参してください。また、時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りませ

6 試験の内容

試験	試験科目	内容
第1次試験	書類選考	申込書及び自己推薦書による書類審査
第2次試験	作文試験	職務の遂行に必要な知識，理論性，表現力等についての筆記試験
	個別面接	主として人物についての個別面接

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は，採用候補者名簿に記載され，主に令和4年4月1日以降の採用にあたって，名簿に記載された方の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は，原則として合格決定の日から令和4年12月31日までです。
- (2) 採用前に「職歴証明書」や「確定申告書の写し（自営業者など）」，各種資格を証する書類の写し等を提出いただきますが，確認ができない場合は採用しません。
- (3) 受験資格がないこと，又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は，合格を取り消すことがあります。
- (4) 今回の任用は，あくまでも任期を定めた任用であり，任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。
- (5) 初任給は，学歴や実務経験年数等により異なります。例えば，職務経験がある方の初任給は，大卒後職務経験5年で21万円程度，10年で24万円程度，20年で28万円程度です。なお，上限額は304,200円となります。（令和3年4月1日現在の額であり，変動する場合があります）
- (7) 初任給以外にも条例等の定めにより期末手当，勤勉手当，通勤手当，扶養手当及び住居手当等が支給されます。

8 勤務条件

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（時間外勤務あり）
休日	土曜日・日曜日・国民の祝日，年末年始（12月29日～1月3日） （行事等により土曜日・日曜日・国民の祝日の勤務もあります。）
休暇	年次有給休暇，特別休暇等の付与あり
健康保険	任期中は，熊本県市町村職員共済組合へ加入することになります。

9 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の結果については，宇土市個人情報保護条例第25条の規定に基づき，口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票，合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証，保険証等）を持参のうえ，午前8時30分から午後5時15分までの間に開示場所（宇土市役所総務部総務課人事係）へおいでください。開示期間は，各合格発表の翌日から1ヵ月間です。ただし，土曜日，日曜日及び祝日は受け付けできません。なお，電話，はがき等による請求では開示できませんのでご注

意ください。

10 試験についてのお問い合わせ

宇土市役所 総務部総務課人事係

電話 : 0964-22-1111(内線 207, 208)

所在地 : 〒869-0492 宇土市浦田町 51

E-mail : soumu02@uto.kumamoto.jp

URL : <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

